

札幌市子ども・子育て支援事業計画【改訂版】

新・さっぽろ子ども未来プラン 第5章 「教育・保育に関する需給計画（改訂版）」

札幌市では、子ども・子育て支援法に基づき、平成 27 年度（2015 年度）から 5 年間の計画期間とした「札幌市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、市民アンケート調査等により算出した、潜在ニーズを含む「教育・保育の量の見込み（ニーズ量）」に対する「提供体制（供給量）の確保の内容及びその実施時期」を定め、平成 30 年度（2018 年度）4 月時点において供給量がニーズ量を上回る計画としていました。

しかし、現在の計画を上回るニーズが発生したことを踏まえ、今後必要となる供給量を定めるため、国の指針に基づき、計画の中間年度における内容の見直しを行うこととしました。

見直しに当たっては、改めて市民アンケート調査を行い、ニーズ量を把握したうえで、札幌市の附属機関である札幌市子ども・子育て会議において、供給量の確保に当たっての考え方などについて検討を行いました。

また、市民意見募集を行い、寄せられた意見を踏まえ、平成 32 年度（2020 年度）に見込まれる教育・保育のニーズ量に対して必要となる供給量を確保するため、「教育・保育に関する需給計画（改訂版）」を整理いたしました。

～目次～

- 札幌市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて（概要）・・・・・・・・概要 1～3
- 「新・さっぽろ子ども未来プラン 第5章」「教育・保育に関する需給計画（改訂版）」
 - 1 需給計画策定に関する基本方針等・・・・・・・・P1～3
 - 2 需給計画・・・・・・・・P4～16
- 計画（案）に対する市民意見の概要と札幌市の考え方・・・・・・・・P17

札幌市

市政等資料番号
01-G02-18-610